

奨学金揭示用③①その 1

2024 年 11 月 5 日

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度(給付)

(旧・公益信託アフラックがん遺児奨学基金)

1. 主催 アフラック生命保険株式会社／公益財団法人がんの子どもを守る会

本奨学金は、18 歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者または、「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的理由により以下の教育機関・課程の修学もしくは充実した学校生活が困難な者に、奨学金の給付を行う。

2. 出願資格

(1)18 歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者で、経済的理由により援助を必要とする者。

(2)2025 年 4 月時点において高等学校等に在学予定の者。

(3)奨学金申請時における前年度の世帯収入または所得が上限超えない者。【添付資料参照】

父母に収入がある場合は、その合算した金額。

※小児がんとは、小児慢性特定疾病で「悪性新生物」に該当するものを指す。

3. 募集人数

全国 30 名程度 (内訳 ; 1 年生 15 名、2 年生 10 名、3 年生 5 名)

4. 募集期間

2024 年 11 月 20 日(水)〆切。準備書類が多いので早めに取り組むこと。

5. 給付額等(返還無し)

(1)月額 20,000 円(年額 24 万円)

(2)給付期間 対象となる教育機関に在学中の期間(正規の最短修業期間以内)

(3)給付方法 毎年 3 期にわけて、原則として 7 月、11 月、3 月に 4 か月分をまとめて給付。

※他の奨学金との併用は可能だが、併用可能かどうか、もう片方の奨学金にも必ず自分で確認すること。

6. 募集要項添付書類

(1)「小児がん経験者・がん遺児奨学金」奨学生願書【2025 年度】

(2)在学学校長(申込時)の推薦書兼成績証明書

(3)個人情報の保護に関する同意書

※内容を確認の上、本人と保護者の署名押印。

[本人と保護者の印鑑は別のものを使うこと。シャチハタ禁止]

(4)採否通知用宛名用紙

(5)申込時在学年 1、2 学期の学業成績通知表の写し(全てのページをコピーすること)。

(6)保護者(父母・親族)の直近の収入(2023 年中)を証明する公的証明書

[市町村県民税所得課税証明書等、年間収入が明記されているもの。給与の源泉徴収票、確定申告(控)、住民税の通知は不可]

(7)小児がん罹患したことを証明する医師の診断書

※指定記載事項あり

奨学金揭示用③①その2

2024 年 11 月 5 日

アフラック小児がん・がん遺児奨学金制度(給付)

(旧・公益信託アフラックがん遺児奨学基金)

1. 主催 アフラック生命保険株式会社／公益財団法人がんの子どもを守る会

本奨学金は、18 歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者または、「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的理由により以下の教育機関・課程の修学もしくは充実した学校生活が困難な者に給付を行う。

2. 出願資格

- (1)「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的な理由により援助を必要とする者。
- (2)2025 年 4 月時点において高等学校等に在学予定の者。
- (3)奨学金申請時における前年度の世帯収入または所得が上限を超えない者。【添付資料参照】
※死亡した主たる生計維持者の収入は含まない。
- (4)直近の学習成績が評定平均 3.5(5 段階評定)以上。
または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある者(全国大会出場等)。

3. 募集人数

全国 140 名程度(内訳；1 年生 70 名、2 年生 40 名、3 年生 30 名)

4. 募集期間

2024 年 11 月 20 日(水)〆切。準備書類が多いので早めに取り組むこと。

5. 給付額等(返還無し)

- (1)月額 20,000 円(年額 24 万円)
- (2)給付期間 対象となる教育機関に在学中の期間(正規の最短修業期間以内)
- (3)給付方法 毎年 3 期にわけて、原則として 7 月、11 月、3 月に 4 か月分をまとめて給付。
※他の奨学金との併用は可能だが、もう片方の奨学金にも併用が可能か必ず確認すること。

6. 募集要項添付書類

(1)「小児がん経験者・がん遺児奨学金」奨学生願書【2025 年度】

(2)在学学校長(申込時)の推薦書兼成績証明書

(3)個人情報の保護に関する同意書

※内容を確認の上、本人と保護者の署名押印。

[本人と保護者の印鑑は別のものを使うこと。シャチハタ禁止]

(4)採否通知用宛名用紙

(5)申込時在学年 1、2 学期の学業成績通知表の写し(2 学期終業式後提出。全てのページをコピー)

(6)保護者(父母・親族)の直近の収入(2023 年中)を証明する公的証明書

[市町村県民税所得課税証明書等、年間収入が明記されているもの。給与の源泉徴収票、確定申告(控)、住民税の通知は不可]